

合志市総合政策審議会 【平成 28 年度 第 1 回 会議録】

(1) 会議の名称、開催日時及び開催場所

- ・平成 28 年度 第 1 回合志市総合政策審議会
- ・平成 28 年 6 月 1 日（水）午後 1 時 30 分～2 時 50 分
- ・場所 合志市役所合志庁舎 庁議室

(2) 会議の議題

- (1) 施策評価における平成 28 年度取り組み方針について
- (2) 平成 28 年度スケジュール（案）について

(3) 会議の公開、非公開又は一部非公開の別

- ・公開

(4) 出席委員及び欠席委員の氏名

[出席委員] 弥頭 幾久雄委員、寺本 秀信委員、渋谷 由佳利委員、戸泉 直美委員、大場 百合子委員、西田 壽美雄委員、田端 眞知子委員、□村 豊委員、緒方 明委員、□野 憲三委員、青木 建二委員、竹原 憲治委員、齊場 俊之委員、上野 志折委員、田代 宏男委員、月野 亜衣委員、矢野 辰善委員（17 名）

[欠席委員] 内川 祐輔委員、坂井 さゆり委員、緒方 幸代委員（3 名）

[事務局] 坂本 政誠 政策部長、大茂 竜二 企画課長、牧野 淳一 企画課長補佐、坂本 好幸 企画課主幹

(5) 審議内容

以下のとおり（要旨）

(6)傍聴者 なし

1 開会（午後 1 時 30 分）

大茂 企画課長：平成 28 年度合志市総合政策審議会を開会します。

震災対応でまだまだお忙しい時期と思いますが、お集まりいただきありがとうございます。

2 委嘱状交付（午後 1 時 30 分）

大茂 企画課長：まず、今回は委員改選ということで、皆様に委嘱状を交付致します。
本来は 1 人 1 人に交付したいところですが、時間の都合上、代表として弥頭様へ交付致します。

～荒木市長より委嘱状の交付～

3 委員紹介（午後 1 時 35 分）

大茂 企画課長：続いて委員紹介です。次第裏面に委員名簿を掲載しています。本来は 1 人 1 人自己紹介していただきたいところですが、時間の都合上、事務局からご紹介させていただきます。

～事務局から委員及び事務局の紹介～

4 市長あいさつ（午後 1 時 40 分）

大茂 企画課長：荒木市長お願い致します。

荒木市長：みなさんこんにちは。大茂課長の話でもありましたが、まだ震災対応でお忙しい中、そして通常のお仕事もある中で、今回総合政策審議会委員をお引き受けいただいたことに対しあらためて御礼申し上げます。

後ほど、事務局から説明があると思いますが、この総合政策審議会の立ち位置を申し上げます。まず、合志市の憲法のようなものである自治基本条例の中で、市民の代表、行政、議会が三位一体となっていていろんな事業をしていきなさい、市民の声を反映させなさいと謳ってあります。自治基本条例でいけば、委員の皆様は市民の代表に該当します。

また、総合政策審議会は、市の大動脈である基本構想、基本計画の進捗状況、方向性をチェックする機関であります。ある意味行政のチェック機関は議会ですが、もう 1 つがこの総合政策審議会です。

合併して 10 年が経ち、第 1 次基本構想の第 1 期、第 2 期基本計画が終わり、第 2 次基本構想の第 1 期基本計画が始まりました。第 1 次基本構想は 10 年間の期間でしたが、地域、議会のその時その時の声に応じて総合計画の中身は変化してもいいのではないかと、また、当然首長の交代も考えられますので、次の首長の手足を縛りたくないという思いから、第 2 次基本構想は、首長の任期に合わせて 4 年ずつの 8 年間としました。

また、PDCAサイクルに基づき、毎年事業評価を行い、次年度の予算に反映させています。これは、総合政策審議会の委員の皆様にも評価していただきます。厳しい評価になれば、事業そのものを止めてしまうこともあるし、予算を増やしたほうがよいという評価になれば、当然ご意見を反映していきます。ひっくり返せばこの審議会は非常に重たいものであるといえます。

情報公開という意味では議会と同じく、皆様にはリアルタイムで情報を出していきます。よって、他の市民の方が知らない情報が入ることもあるかと思えます。場合によっては「非公開」という形で皆様を縛ることもあるかもしれませんが、ご理解の程よろしくお願い致します。とはいっても基本的には「公開」ですので隠し立てすることはありません。ただ、例えばまちづくりの方向性によっては、ある人が情報を持ってしまえば利益に繋がるという場合もありますので、中身によっては情報を慎重に扱っていただかねば、どこから話が漏れたのだという話になると誤解を与えてしまいます。それぐらいこの審議会には情報を出します。そしてそこから審議会で決定したものをまちづくりのプランに反映させていきます。ですので、私はこの審議会には参画しません。自由に討論していただいて、会長の下でまとめたものを私が意見として承るという形になっています。私が入るとどうしても討論を誘導してしまいます。以前は議会の代表者も入っていました。しかし、総合政策審議会と議会の両方で意見するのはおかしいということで、今は議会の方にはお引き取りいただいています。この審議会の委員は名実ともに市民、各種団体の代表の方で構成されている最高決定機関ですので、是非やる気とやりがいを持って大いに議論をしていただければありがたいと思っています。

最後になりましたが、震災でそれぞれ被災されたと思います。心からお見舞い申し上げます。また、中には不幸にしてご親戚で命を落とされた方へ改めてお悔やみ申し上げます。私たちは限られた予算の中、一日も早い復旧・復興に尽力します。

元々総合戦略というものを作っていました。これに呼応する形で、秋までには地域再生計画というものを作る予定でしたが、上位に災害対策という形で、復興計画を新たに作らなければならなくなりました。地域再生計画を織り混ぜた復興計画をできれば早急に作り直したいと思っています。その際は皆様のご意見をいただくことになると思います。

単年度の事業、基本構想、基本計画、復興計画など、今から随時出させていただきます。皆様へご審議方よろしく申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

5 会長の選任及び副会長の指名（午後 1 時 45 分）

～会長：緒方 明 委員 副会長：田端 眞知子 委員 に決定～

6 議題（午後 1 時 50 分）

- （1）施策評価における平成 28 年度取り組み方針について
- （2）平成 28 年度スケジュール（案）について

～事務局より資料の説明～

緒方 明会長：何かご質問はありますか？

矢野 辰善委員：資料 2、8 ページの「対象」の文言が分かりにくいと思いました。事務局のほうで分かりやすく修正していただきたい。

坂本 主幹：分かりました。

寺本 秀信委員：資料 1、4 ページの 8 月日程に会議室予約とあるが、この 4 日間で確定なのでしょうか。

坂本 主幹：確定ではないですが、今のところこの 4 日の中のどれか 3 日間で予定しています。行政内部の施策振り返り作業を経てから総合政策審議会へ諮りますが、正直なところ、震災の影響で行政側のスケジュールが遅れています。ですので、恐らく後ろの 3 日間になるかと思います。

寺本 秀信委員：分かりました。早めに決めていただけると嬉しいです。

牧野 課長補佐：ちょうど今、施策振り返りの指標をとるために市民アンケートを送っています。本来は 4 月末に発送し、ゴールデンウィーク明けに締め切る予定でしたが、震災の影響で 1 ヶ月の遅れが生じています。6 月初旬の締め切り後に集計をして、それからの施策評価会議になるという日程です。

緒方 明会長：審議会が 9 月にずれ込む可能性もあるということでしょうか。

牧野 課長補佐：可能性としてはあります。我々としてもできるだけ早く開催できるようにしますが、震災の対応で人員や会議室が足りていない現状です。この状況がいつまで続くかにもよります。

緒方 明会長：施策評価の際の班分けについてももう少し詳しく伺いたいです。

坂本 主幹：資料2の16ページをご覧ください。施策ごとに4つの班に分かれ評価していただきます。事前に班の希望を伺います。それを基にこちらで4班に班分けしまして、当日は班ごとでの協議になります。

牧野 課長補佐：希望の施策については自由にお選びください。純粹に興味がある、意見があるというもので構いません。例えば保育園連盟から推薦の委員だから子育て関係の施策を選ばなければいけないということはありません。

緒方 明会長：他にないようでしたら次へ移ります。

7 その他（午後2時45分）

坂本 主幹：私からは特にはありません。今後についてはその都度こちらからご連絡差し上げます。

坂本 政策部長：今地震のことで、いろいろなことが新聞に載っています。合志市のことはあまり載っていないけど大丈夫なのかと心配の声も聞きます。今日はいいい機会ですので、現在までの状況をお知らせします。

まず罹災証明についてですが、申請が約4,300件あります。最近は落ち着いてきていますが、それでも1日約60件の申請があります。証明書は、一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊と4つの評価があります。一部損壊でよいという方についてはその場で証明書の発行ができますが、半壊以上を希望される方については現地調査が必要になります。まず1次調査は外観のみで評価します。2次調査は建物の中まで見ますが、希望者のみとなっています。3次調査はありませんので、2次調査の結果で納得していただくという形をとっており、調査については順次行っているところです。

施設の被害については、まずヴィーブルが使用できない状況です。改修費用については10億円程かかるという試算になっています。これを市の財源で賄うというのは非常に厳しいものがあります。今回の熊本地震は、災害対策基本法で激甚災害に指定をされましたが、激甚災害の補助の項目中に合志市が挙げられなければ国からの補助を受けることが出来ません。実は昨日まで市長は霞ヶ関へ陳情を持って行くために上京しておりましたし、合志市の名前が挙がるよう動いているところです。

ヴィーブルは10億の被害ですが、公共施設全部でみると17～18億の被害になります。企業の被害としては、東京エレクトロンで100億円、市の企業全体の被害額としては、現在出ているだけでも130～140億となっています。農業関係、道路関係の被害額も徐々に出てきています。

復旧という意味では、道路、施設等、他と比べるとそこまでの被害ではなかった

ので、なんとか対応できるので早いと思います。しかし、施設改修や生活の部分の復興という意味では5～10年かかるのではないかと思います。市長の話にもありましたが、これから復興計画を作り、5年スパン10年スパンで実行していきます。

以上のような形で本市は災害に対応しているという状況です。今後もこの審議会
で状況をお知らせしたいと思っていますのでよろしくお願い致します。

8 閉会（午後2時50分）

緒方 明会長：本日は初顔合わせとなりました。お世話になります。これからよろしく
お願い致します。次は8月にお会いしましょう。それまでに、今日配布された資料
をもう一度お読みになるようよろしくお願い致します。それではこれもちまして
閉会とします。お疲れ様でした。